

○ 議事日程（第5号）

- 1 議案第54号 山ノ内町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について
- 2 議案第55号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について
- 3 議案第56号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 4 議案第57号 消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第58号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第59号 山ノ内町公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第60号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）の工事変更請負契約の締結について
- 8 議案第61号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結について
- 9 認定第1号 平成30年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 10 認定第2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
- 17 同意第4号 山ノ内町監査委員の選任について
- 18 同意第5号 山ノ内町監査委員の選任について
- 19 陳情第5号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書
- 20 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について
- 21 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
- 22 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について

23 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

24 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	藤澤 光男	議事係長	田村 英則
--------	-------	------	-------

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小松 健一 君
教育長	柴草 隆 君	会計管理者	渡辺 千春 君
総務課長	小林 広行 君	税務課長	山崎 和彦 君
健康福祉課長	大塚 健治 君	農林課長	鈴木 隆夫 君
観光商工課長	湯本 義則 君	建設水道課長	小林 元広 君
教育次長	山本 和幸 君	消防課長	町田 昭彦 君
代表監査委員	中野 隆夫 君		

---

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(山本光俊君) 本日はご苦労さまです。ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議長(山本光俊君) 本日の議事日程は、お手元に配付してありますとおり、9月19日の議会運営委員会に、町側から4件、議会側から7件の追加議案等の提出がありました。後刻上程いたしますので、よろしくご審議をお願いします。

- 1 議案第54号 山ノ内町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について
- 2 議案第55号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について
- 3 議案第56号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 4 議案第57号 消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第58号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について

議長(山本光俊君) 議事に入ります。

日程第1 議案第54号から日程第5 議案第58号までの5議案を一括上程し、議題とします。議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(山本光俊君) ただいまの5議案につきましては、去る9月9日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。望月総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 望月貞明君登壇)

総務産業常任委員長(望月貞明君) 6番 望月貞明。

それでは、常任委員会の審査報告を行います。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

令和元年9月24日

山ノ内町議会議長 山 本 光 俊 様

総務産業常任委員長 望 月 貞 明

1. 委員会開催月日 令和元年9月17日
2. 開催場所 第1・2委員会室
3. 審査議案

- 議案第54号 山ノ内町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について
- 議案第55号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議案第56号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第57号 消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第58号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について
- (以上5件 令和元年9月9日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 4. 経過及び結果

審査区分 議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第58号  
いずれも原案のとおり可決すべきものと決定。

それでは、若干、審査経過について説明をいたします。

議案第54号、第55号、第56号の3つは、地方自治法などの上位法の改正に伴う条例の制定です。これらは関連をしておりますので、一括して説明したいと思います。

この条例については、嘱託職員、臨時職員、特別職非常勤の賃金、手当などについて、常勤職員との均衡、同一労働同一賃金の理念を踏まえ、かつフルタイム、パートタイムなどの勤務形態に対応した条例となっております。また、条例制定に伴う人件費の本年度との比較では、対象者156名に対し1,350万円の増額としております。

審査では、これら会計年度任用職員への給与表の準用方法及び増加した人件費の財源と考えられる地方交付税などについて質疑がありました。

次に、議案第57号は、成年後見制度利用促進法など上位法の改正に伴う条例改正です。内容は、被後見人及び被保佐人を消防団員に任命を可能とするものです。

議案第58号は、水道法改正に伴う条例の改正です。改正点は、町の指定給水装置小売業者に対し、新たに5年ごとの指定更新を義務づけ、その手数料を1万円とするものです。

審査した議案第54号から第58号までの5議案全て全会一致で可決すべきものと決定しました。皆さんの賛同をお願いいたします。

**議長（山本光俊君）** これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第54号について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長（山本光俊君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

まず、委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番(渡辺正男君) 9番 渡辺正男。

議案第54号 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

地方公務員法及び地方自治法の改正により、来年度4月からスタートする会計年度任用職員制度は、特別職非常勤、嘱託職員、臨時職員等を会計年度任用職員に移行し、常勤職員との均衡を図り、同一労働同一賃金の理念を踏まえた給付とすることを目的としております。理念や目的に異論はありませんが、問題点もあります。一会計年度ごとに契約更新、雇いどめができることや、地方へのこの財政措置が不確定であることなどです。

当町の場合、フルタイムの2号会計年度任用職員とパートタイムの1号会計年度任用職員それぞれに支給される期末手当は、年1.45カ月となっています。県が当面1.45カ月としたことに倣ったようですが、国の方針は2.6カ月です。お隣の中野市は、国の方針どおりの2.6カ月を採用しました。制度改正による当町の財政シミュレーションによると、嘱託、非常勤職員数156人全体での影響額は約1,350万円の増となっていますが、中野市では約1億2,000万円増となっていて桁が違います。

国の財政措置が不確定な中で、自治体の対応はそれぞれ分かれています。町の対応は不十分と言わざるを得ません。これでは官製ワーキングプアとも呼ばれる臨時職員のイメージ払拭にはほど遠く、不足が深刻化している保育士の採用にも影響が避けられません。中野市なら期末手当2.6カ月、山ノ内は1.45カ月、普通に考えても同じ職員募集に応募するなら、山ノ内町ではなく中野市を選ぶことは必然であります。すぐれた人材の確保という点で、近隣におくれをとることになるのは目に見えています。

今回の対応は、人事院勧告全面実施としてきた当町の方針に照らして、整合性がないものと言わざるを得ません。さらに常勤職員との均衡に考慮すること、同一労働同一賃金を目指すこととした法改正の理念もないがしろにするものであり、認めることはできません。

以上の理由から、当条例制定案には反対をさせていただきます。

なお、議案第55号、この後提案されますが、第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定についても、同様の理由から反対をさせていただくものであります。

以上です。

議長(山本光俊君) 次に、委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

ありませんか。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論を終わります。

議案第54号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第54号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

**議長(山本光俊君)** 起立11人で、多数です。

したがって、議案第54号 山ノ内町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第55号について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(山本光俊君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(山本光俊君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第55号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第55号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

**議長(山本光俊君)** 起立11人で、多数です。

したがって、議案第55号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第56号について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(山本光俊君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(山本光俊君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第56号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第56号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

**議長(山本光俊君)** 起立全員です。

したがって、議案第56号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第57号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第57号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第57号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第57号 消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第58号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第58号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第58号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第58号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 6 議案第59号 山ノ内町公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第6 議案第59号 山ノ内町公民館設置条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

議案第59号につきましては、去る9月9日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

高山社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 高山祐一君登壇）

社会文教常任委員長（高山祐一君） 5番 高山祐一。

それでは、報告させていただきます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

令和元年9月24日

山ノ内町議会議長 山本光俊様

社会文教常任委員長 高山祐一

1. 委員会開催月日 令和元年9月12日
2. 開催場所 第3・4委員会室
3. 審査議案

議案第59号 山ノ内町公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について  
(以上1件 令和元年9月9日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第59号

原案のとおり可決すべきものと決定。

それでは、審査経過について、若干の説明をします。

この条例改正は、教育委員会部局に関するために社会文教常任委員会が所管となりました。この条例の一部改正は上位法の改正に伴うもので、まずは字句の訂正、第5条中「委嘱」を「任命」に、「再選」を「再任」に改めました。もう一点、中央公民館長の任期については、「2カ年」を「任用された会計年度の末日まで」に改めたものです。中央公民館長については非常勤の特別職から地方公務員法に掲げる職員とするもので、館長を1号任用職員としました。

審査の過程で、特別職から2号ではなく1号任用職員に移行すること、期末手当について、国の2.6月に対して町の1.45月は納得できないなどの意見が出ましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。皆様のご賛同をお願いいたします。

**議長（山本光俊君）** これより委員長報告に対し、質疑、討論、採決を行います。  
質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長（山本光俊君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
討論を行います。

(発言する者なし)

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。  
議案第59号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第59号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

**議長（山本光俊君）** 起立11人で、多数です。

したがって、議案第59号 山ノ内町公民館設置条例の一部を改正する条例の制定については、

社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

7 議案第60号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）の工事変更請負契約の締結について

8 議案第61号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結について

議長（山本光俊君） 日程第7 議案第60号 国補山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）の工事変更請負契約の締結について及び日程第8 議案第61号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結についての2議案を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第60号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）の工事変更請負契約の締結について及び議案第61号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結についての2議案について一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第60号の内容であります。山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）について、本契約を平成30年6月11日に北野・平穏・渡辺特定建設工事共同企業体として締結したもので、本議案は精算見込みとなる3回目の工事変更請負契約の締結について、議会の議決をお願いするものであります。

続いて、議案第61号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結についてご説明申し上げます。

工事内容は既に施工しております旧北小学校解体工事の変更に伴う671万5,000円の増額変更について、株式会社下田土建と変更請負契約をするため、議会の議決をお願いするものであります。

以上、2議案の細部につきましては、教育次長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

教育次長。

教育次長（山本和幸君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（山本光俊君） これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第60号について質疑を行います。

10番 西宗亮君。

10番（西 宗亮君） お願いします。変更理由のところにありますように、電子黒板の設置分が12カ所で幾らであるか。それから、逆に照明の変更で数量減による減額が見込まれるようですけれども、その減額分は幾らであるか、それぞれお伺いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

まず、増額となる電子黒板につきましては850万円でございます。端数は省略しておりますが、850万円の増額。照明につきましては82万円の減額でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありませんか。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

この電子黒板設置による増というのは、これ、工事変更という範疇なのか、まるっきり新しく出てきているような気もするんですが、これは本体の改修工事にあわせて変更工事、工事変更請負であわせてやることになったその理由をお聞かせいただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えいたします。

当初より教員の働き方改革等々で、電子黒板の設置要望というのがこの長寿命化にあわせて出ておまして、この工事で当初から設置を行うというようなことで、私のほうでは引き継ぎを受けておりますし、その予定で工事のほうも進んでおりましたので、そういった理由で長寿命化工事にあわせて設置をするというものでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 最初からそうなっていたという説明だと、逆に変更で対応するのは何かちょっと矛盾のような気がするんですが、その辺どうなんでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

当初設計の設計額には積算はされていなかったということです。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第60号を採決します。

議案第60号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（山本光俊君） 起立11人で、多数です。

したがって、議案第60号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）の工事変更

請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議案第61号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第61号を採決します。

議案第61号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第61号 平成31年度旧北小学校解体工事変更請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

- 
- 9 認定第1号 平成30年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 10 認定第2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 11 認定第3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について
  - 12 認定第4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 13 認定第5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 14 認定第6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 15 認定第7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 16 認定第8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長(山本光俊君) 日程第9 認定第1号から、日程第16 認定第8号までの8件を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(山本光俊君) ただいまの8件につきましては、去る9月9日の本会議において、予算決算審査委員会に審査を付託してありますので、予算決算審査委員長から審査の報告を求めることにします。

布施谷予算決算審査委員長、登壇。

(予算決算審査委員長 布施谷裕泉君登壇)

**予算決算審査委員長(布施谷裕泉君)** 12番 布施谷裕泉です。

それでは、平成30年度決算認定8議案の審査結果をご報告申し上げます。

審査日程を9月10日から13日まで及び17日の計5日間とし、総務産業常任委員会、社会文教常任委員会が所管する2部会での審査を行いました。

まず、29年度決算及び30年度予算審査でつけました部会意見についての現況報告をいただき、審査に入りました。審査では、資料提出を含む丁寧な説明をいただいたことに感謝を申し上げます。また、今後に向けて改めてご協力をお願い申し上げます。

なお、報告書の1. 審査月日から5. 経過につきましては、報告を省略させていただきますが、提出いたしました報告書に基づき、会議録への記載をお願いいたします。

それでは、報告書の朗読をさせていただきます。

山ノ内町議会予算決算審査委員会審査報告書

令和元年9月24日

山ノ内町議会議長 山本光俊様

山ノ内町議会予算決算審査委員会  
委員長 布施谷裕泉

1. 審査月日 9月10日・11日・12日・13日・17日

2. 審査場所 役場 委員会室

3. 審査議案

(1) 認定第1号 平成30年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

(2) 認定第2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(3) 認定第3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について

(4) 認定第4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(5) 認定第5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(6) 認定第6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(7) 認定第7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(8) 認定第8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

(以上8件 令和元年9月9日付託)

4. 審査要領

審査に当たっては、委員会を2部会に分けて、次の担当区分により関係課等の課長及び係長等の説明を聴し、部会会議、正副委員長部会長会議、さらに全体会議をもって結論とした。

## 5. 経 過

### 部会の審査区分

#### 第1部会（部会長 望月貞明）

- (1) 一般会計決算のうち消防課、総務課、農林課、観光商工費、建設水道課、税務課、会計室、議会所管に係る費目
- (2) 有線放送電話事業特別会計決算
- (3) 公共下水道事業特別会計決算
- (4) 農業集落排水事業特別会計決算
- (5) 水道事業会計決算
- (6) (1)～(5)に属する財産に関すること

#### 第2部会（部会長 高山祐一）

- (1) 一般会計決算のうち健康福祉課、教育委員会所管に係る費目
- (2) 国民健康保険特別会計決算
- (3) 後期高齢者医療保険特別会計決算
- (4) 介護保険特別会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関すること

## 6. 審査区分

認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号は、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定。

## 7. 決算審査意見

### 【総括意見】

第5次総合計画後期基本計画の中間年となる30年度一般会計決算規模は、歳入71億9,718万円（対前年度2.1%増）、歳出68億6,990万円（2.7%増）で、形式収支（歳入歳出差引額）は3億2,728万円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では3億2,262万円となった。

また、財政の健全化判断比率では、一般会計と有線放送特別会計を対象とした実質赤字比率、全会計を対象とした連結実質赤字比率はともに実質黒字となり、実質公債費比率、将来負担比率においても前年度を下回り改善が図られている。しかし、今後は近年の大型事業の起債に係る公債費が伸びてくるため、一定程度の上昇が見込まれる。

歳入では、中学校長寿命化事業や西小トイレ改修事業による補助など国庫支出金や、産地パワーアップ事業の県支出金、検索サイトの改善効果によるふるさと寄附金の伸びのほか、前年度からの繰越金などがふえている。

歳出では、中学校長寿命化事業、防災無線デジタル化事業、やまびこ広場リノベーション事業などの大型事業やふるさと寄附金の増に伴う経費などがふえている。

観光面では、志賀草津高原ルートが白根山火山噴火警戒レベル引き上げや霧による視界不良で閉鎖になったことなどにより、年間を通じ入り込みは減った。今後も厳しい状況が懸念されるが、令和2年度に開催を目指すとする「ヒルクライム」は、規模の大きさ、そして国道最高地点での自転車レースという夢のある取り組みとしての波及効果を期待したい。

農業面では、3年目の取り組みとなる「産地パワーアップ事業」としてブドウ棚設置補助を実施しているが、販売額の増加を含む今後の広がり期待したい。

子育て面では、令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の中で、当町独自の支援策として給食費を含む無償化を決断されたことは、子育て環境整備の観点から評価したい。一方で、保育士不足は全国で顕在化しているが、当町においても適切な対応を図られたい。

空き家対策として、空家等対策協議会が設置され対策計画が策定されたが、今後はより具体的な取り組みを求めたい。

総括として、今後は10月からの消費税引き上げや人手不足の常態化など、より厳しい財政状況が予想される。政策的経費に充てる一般財源も限られる中、さらなる「選択と集中」を織り込んだ行財政運営が求められる。町民福祉の充実は行政に課せられた責務であり、そのためにも不断の行政改革、機構改革が求められる。

当町にとり貴重な財産である大自然の恵みを背景に取り組みされているユネスコエコパークのまちづくり、新たな視点で、そして当町ならではの発想力で、持続可能なまちづくりにつなげることができれば新たな第一歩となる。町民一丸となって夢のあるまちづくりを目指すためにも、行政には大いなる旗を打ち立てられたい。

## 【部会意見】

### 〔第1部会〕

#### 1. 一般会計

##### (1) 総務費

- 移住定住促進はターゲットを絞るなど、さらに実効が上がるよう推進すること。
- SUGUメールは早急に登録拡大を図ること。
- 地域交通システムは住民のニーズを踏まえ、広域化も含め検討すること。
- 住民サービス向上のため、納付環境の整備を図ること。

##### (2) 農林水産業費

- 有害鳥獣対策は対象の特徴を捉え、効果的な対策を講ずること。
- 担い手確保は、移住定住推進室と連携し進めること。

##### (3) 商工費

- 志賀高原ユネスコエコパークの知名度向上を図ること。
- やまびこ広場のリノベーションは利用者ニーズを把握して進めること。

##### (4) 土木費

- 空き家対策は、危険廃屋解消に向け積極的に進めること。

(5) 消防費

○消防団再編に向けては、地元意見を聞きながら進めること。

2. 特別会計等

(1) 有線放送電話事業特別会計

意見なし

(2) 公共下水道事業特別会計

意見なし

(3) 農業集落排水事業特別会計

意見なし

(4) 水道事業会計

意見なし

[第2部会]

1. 一般会計

(1) 民生費

○子育て支援については、教育委員会と一体的に取り組むこと。

○信州型自然保育の取り組みに向けては、保護者と理念を共有して進めること。

(2) 衛生費

意見なし

(3) 教育費

○志賀高原ロマン美術館の根本的なあり方を早急に示すこと。

○放課後児童教室については、内容・実情を保護者に説明し、ニーズの把握に努めること。

○子供たちのスポーツ環境のあり方について研究を進めること。

2. 特別会計等

(1) 国民健康保険特別会計

○基金残高を踏まえ適切な保険税設定に努めること。

○保険者努力支援制度については、評価が上がるよう、積極的に取り組むこと。

(直営診療施設勘定)

意見なし

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

意見なし

(3) 介護保険特別会計

意見なし

以上でございますけれども、皆様のご賛同をお願いいたします。

**議長(山本光俊君)** ここで、議場整理のため暫時休憩します。

(休憩)

(午後 2時43分)

---

(再 開)

(午後 2時43分)

議長(山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 発言の訂正

議長(山本光俊君) 布施谷予算決算審査委員長より発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

布施谷予算決算審査委員長、登壇。

(予算決算審査委員長 布施谷裕泉君登壇)

予算決算審査委員長(布施谷裕泉君) ただいまの報告につきまして、一部読み間違い等ございましたので、改めて教育費全般について報告させていただきます。

○志賀高原ロマン美術館の根本的なあり方を早急に示すこと。

○放課後子供教室については、内容・実情を保護者に説明し、ニーズの把握に努めること。

○子供たちのスポーツ環境のあり方について研究を進めること。

以上でございます。

---

議長(山本光俊君) ただいま予算決算審査委員長の報告で、1の審査月日から5の経過まで省略されましたが、会議録への掲載は、報告書を調査し、要望のとおり掲載することにします。

これより予算決算審査委員長から報告のありました8件に対して、一括質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。

認定第1号 平成30年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

まず、予算決算審査委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

9番 渡辺正男君。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番(渡辺正男君) 9番 渡辺正男です。

認定第1号 平成30年度一般会計決算認定について、反対の立場から討論いたします。

歳入では、71億9,717万円と2年連続で70億円を上回る大型の決算規模となりました。

歳出では、中学校長寿命化工事、防災無線デジタル化、やまびこ広場リノベーションなどの大型事業により68億6,990万円と、対前年度比1億8,008万円、2.7%増となりました。年度末町債残高は4億9,829万円増の77億3,202万円と、7年連続でふえ続けています。一方、基金の期末残高は8,367万円増の23億9,121万円となり、この10年間で最高額となりました。

財政指標では経常収支比率は79.2%と、前年度より0.8%上がったもののおおむね県町村平均レベルで、この10年間では9.2ポイント改善をしています。

健全化判断比率では実質公債費比率は8.7%、将来負担比率は78.7%と、ともに前年度より1%改善をしています。

全体とすれば必要な投資を行いながら、比較的健全な経営となっていると判断いたします。個別の事業について申し上げます。

年度途中から導入されたこども医療費の現物給付化については、県制度分に加えて町単分についても広げた努力は評価できます。今後はさらに福祉医療全てに現物給付化を広げ、窓口での負担金500円の軽減にも取り組んでいってほしいと思います。

やまびこ広場リノベーションについては、住民への説明が不十分なままでの実施となり残念です。結果的に噴水ありきのリノベーションとの感は否めません。

楽ちんバス運行については、実証運行から有償の本格運用に移行しました。アンケート調査でも一番要望の強い中野市への乗り入れ実現や、ダイヤ、路線の見直しなど利用者の声を的確に把握し、住民の足として公共交通網確保にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

定住促進と地域の仕事おこしで大きな効果を上げ住民に喜ばれた住宅リフォーム助成制度、廃止されたままですが、新築に対する助成との二者択一という発想ではなく、二本立てで定住促進に積極的に取り組むべきと考えます。

国民健康保険特別会計への財政支援の法定外繰り入れを中止したことは、どうしても認めるわけにはいきません。基金が多額にあるということは中止の理由にはなりませんし、国の法定外繰り入れの計画的、段階的解消という方針にも沿うものとはいえません。今までの保険税が高過ぎて積み上がった基金です。法定外繰り入れ中止は、財源不足の半額は町が見るという約束で値上げを受け入れていただいた被保険者の皆さんに対する裏切り行為であります。

有線放送事業にかわる防災情報網の整備については、9月現在に至っても戸別受信機1,057台、SUGUメール登録956人ではいかにも不安な状況と言わざるを得ません。住民からはSUGUメール登録に挑戦したが、うまくいかず諦めてしまったという声が聞かれます。そこで提案ですが、各区で行われているいきいきサロンやクリスマス会、区民総会など、大勢が集まる場所に出張してメール登録をお手伝いするSUGUメール登録支援に取り組んでいただければと思います。ぜひ検討をお願いいたします。

以上、平成30年度一般会計決算について評価できる点、問題点を指摘させていただきました。

「暮らし・仕事・人づくり予算」とのテーマを掲げてスタートした平成30年度予算でしたが、結果として、テーマにふさわしい内容だったとは言えないと判断をいたします。よって、本決算認定には反対をさせていただきます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 次に、予算決算審査委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

2番 白鳥金次君、登壇。

（2番 白鳥金次君登壇）

**2番（白鳥金次君）** 2番 白鳥金次です。

認定第1号 平成30年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論をいたします。

初めに、議員各位に申し上げておきます。本予算、平成30年度当初予算及び補正予算については、当時、私は審議に当たる立場ではなかったわけでございます。そんな中で決算の数字を読み取り、加えて平成30年度の山ノ内町の暮らしはどうであったか、振り返って評価をさせていただきます。ご理解をお願いいたします。

まず、歳入については、29年度に続き70億円を超えました。歳出でも約68億7,000万円と前年度より2.7%上回った決算となりました。このことはより多くの資金を工面され、それをもって子育てを初め介護、医療、そしてさまざまな行政サービスに提供されたということであり、評価に値すると思います。

歳入面で1点申し上げます。

私たちは納税の義務が課せられています。そうした中で収納率が微増ではありましたが、前年度より上回ったことは評価されることと思っております。過疎債、ふるさと基金等の活用は一面では評価しますが、中長期的な面で捉えて、今からしっかりと方向づけが必要だと思います。

次に、歳出でございます。

公共施設の維持、長寿命化事業である中学校大規模改修、橋梁補修において、大きな経費が充てられました。しかし、必要な事業であり、今後も計画に沿って進めていただきたい。防災無線のデジタル化については、有線放送にかえての事業であります。ただいま千葉県ではこの防災無線等々、いろいろな問題が出てきております。やはり大規模な災害等において、この防災無線が、表現が適切ではないかもしれませんが、宝の持ち腐れにならないようにぜひとも今後普及率、サービス面の向上に努めていただきたい。

やまびこ広場リノベーション事業、親水公園でございますが、前置きをしておきます。これも表現が適切でないかもしれませんが、議会では紆余曲折を経た中で着手をし、完成をいたしました。ここ数年の猛暑の中で、稼働は利用者の皆さんに好評を得られた点で評価に値します。この広場については利用者ニーズを的確に把握されて、全体計画を再考していただくことを要望いたします。

当町の基幹産業は観光と農業であります。この地域産業の活性化なくして町の発展はないと思います。そうした中で観光と農業の、融合という私は言葉を使いますが、融合という点で、今後取り組んでいくことが、私は最重要課題ではないかなというふうに思っております。ぜひとも取り組んでいただきたい。そうした中でさまざまな施策が講じられてきています。いろいろな意味で評価する点があります。

しかしながら、課題もあります。これからは正念場だろうというふうに私も思っております。

ここで、毎月の出納検査、そして本決算に対し十分その任に当たりご苦勞をいただいた監査委員の中野隆夫様、そして高田佳久様には敬意を申し上げます。また、町職員諸氏には予算の

執行事務においてその職務をしっかりと理解され、町民に伝えていただいていることに感謝を申し上げます。引き続き自己研さんに努められて奉職をお願いいたします。

結びに、竹節町長におかれましては、町民になお一層寄り添っていただき、3期12年の実績をもとに限られた財源をより効果的に、そして効率的に活用をしていただき、町民が安全で安心して暮らしていけるまちづくりを引き続き推し進めていただくことをここにお願い申し上げます。

本件の認定について、皆様方のご賛同を強くお願い申し上げます、私の賛成討論を終わります。

**議長（山本光俊君）** ほかに討論はありませんか。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** これで討論を終わります。

認定第1号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第1号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

**議長（山本光俊君）** 起立10人で、多数です。

したがって、認定第1号 平成30年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第2号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第2号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（山本光俊君）** 起立全員です。

したがって、認定第2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について討論を行います。

まず、予算決算審査委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

9番 渡辺正男君、登壇。

（9番 渡辺正男君登壇）

**9番（渡辺正男君）** 9番 渡辺正男です。

認定第3号 平成30年度国民健康保険特別会計決算認定について、反対の立場から討論をいたします。

平成30年度は国保財政県一本化、1年目になります。当初予算段階では、財政健全化のための一般会計からの法定外繰り入れ5,000万円を、一遍に打ち切ってしまうということを前提とした予算であることから、反対をさせていただきました。そして、今後の国保税について、県から示される事業費納付金の額に応じて毎年改定されるということで、これからは保険給付費を過大に見込んで不当に高い国保税になってしまうというリスクからは解放されるという点では少しほっとしていますと、当時、討論を結びました。結果はどうだったでしょうか。

当初10億2,221万円と見込んだ保険給付費は、11億5,473万円と大幅に伸びました。返納金を差し引いた保険給付費で比較すると、前年度比15.94%、1人当たりでは21.19%増という近年にない大幅な伸びです。しかし、前年度の保険給付費は、当初11億5,946万円を見込んだのに対し、9億9,133万円、1億6,813万円もの大幅減となり、保険給付費が10億円を下回るのは実に17年ぶりのことでありました。結果、1人当たり医療費の県下での順位は64位から69位にまで下がり、当初84万円と見込んだ基金積立は1億を超え、1億675万円になり、基金残高は2億6,907万円にも上ることになったのが29年度でありました。これを考慮すると30年度の保険給付費の大幅増は通常のレベルに戻ったとも言えます。

27年度当時、保険税の値上げが必要とした町側の保険給付費推計値は、28、29年度の2年間で3億円以上もの過大見込みだったことが明らかになっています。当時5,200万円余りとした29年度末基金残高見込みも、2億1,700万円以上もの誤差を生じました。

県一本化になった現在、保険給付費は全額県から交付されます。基金のあり方について町側はいまだに、何かあったときのために1億円ぐらいの2億円ぐらいのと説明しますが、本決算はその説明がいかになんセンスかを示しています。私が当時、保険給付費を過大に見込む余り不当に高い保険税になってしまうリスクから解放されると指摘したのは、これからは何かあったときなどないということです。30年度は当初保険給付費見込みよりも1億3,252万円の増になったのに、基金取り崩しは当初予算どおりの410万円で済んだことを見れば明らかであります。

現在1人当たり6万5,000円にまでなった基金の活用と法定外繰り入れの復活で、思い切った被保険者の負担軽減と適正な保険税設定に真摯に取り組まれることを要望して、反対討論とさせていただきます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 次に、予算決算審査委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。  
ありませんか。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論を終わります。

認定第3号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第3号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

**議長(山本光俊君)** 起立11人で、多数です。

したがって、認定第3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(山本光俊君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第4号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第4号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

**議長(山本光俊君)** 起立全員です。

したがって、認定第4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

まず、予算決算審査委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

**9番(渡辺正男君)** 9番 渡辺正男。

平成30年度山ノ内町介護保険特別会計決算認定に対して、反対の立場から討論を行います。

30年度は第7期介護保険事業計画の初年度でした。第1号被保険者の保険料は、第5段階の標準で年額6万4,800円。本来月額800円の値上げが必要なところを、基金活用で100円のアップに抑えたとのことでのスタートでした。保険給付費総額の当初見込みは15億9,600万円でしたが、決算では15億2,604万円と約6,000万円の減となりました。結果、当初4,608万円と見込んだ基金取り崩しは、3,677万円の大幅減で931万円となりました。基金残高はわずかに減少しましたが、前年度繰越金2,607万円に対して、今回の30年度の繰越金は3,710万円と、1,000万円以上の増となっており、実質の基金は減っていないこととなります。

金余りの状況は30年度も改善されていません。この基金残高は1号被保険者1人当たりになると4万4,000円にも及びます。このことはそれだけ保険料が過大であったということを示しています。極めて異常と言わざるを得ません。

昨年3月議会での介護保険料改定の条例に対する私の反対討論では、そもそも3年ごとの最終年度末に基金はゼロにするのが当たり前ですが、今後の第7期末には今後の計画どおりのサ

ービス利用があったとしても、基金を1億5,000万円取り崩し、6,300万円が残ることになる。期末に基金を残すことが前提の介護保険料算定などあり得ませんと指摘しました。また、今回の値上げ100円は、100円掛ける12カ月掛ける3年、そして被保険者約5,000人として1,800万円ということは、基金を全額活用すれば、月100円値上げどころか、月250円値下げできる計算になりますというふうに討論させていただきました。

今回の決算状況を見ると、7期3年間で1億5,000万円の基金取り崩しという前提すら崩壊し、さらに金余り状態になっています。保険料引き下げのための財源はあります。町当局には適正な介護サービス利用量の見込みを立て、ふえすぎた基金を活用して1号被保険者の保険料の大幅な引き下げに真摯に取り組まれることを強く要望し、私の反対討論といたします。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 次に、予算決算審査委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。  
ありませんか。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論を終わります。

認定第5号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第5号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

**議長（山本光俊君）** 起立11人で、多数です。

したがって、認定第5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第6号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第6号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（山本光俊君）** 起立全員です。

したがって、認定第6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第7号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第7号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（山本光俊君）** 起立全員です。

したがって、認定第7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第8号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第8号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（山本光俊君）** 起立全員です。

したがって、認定第8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

---

#### 17 同意第4号 山ノ内町監査委員の選任について

#### 18 同意第5号 山ノ内町監査委員の選任について

**議長（山本光俊君）** 日程第17 同意第4号及び日程第18 同意第5号 山ノ内町監査委員の選任についてを上程し、議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、10番 西宗亮君の退席を求めます。

（10番 西宗亮君退席）

**議長（山本光俊君）** 提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 同意第4号及び同意第5号 山ノ内町監査委員の選任について、2件一括してご提案申し上げます。

初めに、同意第4号 山ノ内町監査委員の選任についてご提案申し上げます。

本案は、地方自治法第196条第1項及び197条の規定により、山ノ内町監査委員の選任について議会の同意をお願いするものであります。

住所、山ノ内町大字平穏3427番地5。

氏名、西宗亮。

生年月日、昭和21年6月14日。

任期は、令和元年9月25日から議員の任期であります。

選任理由は、令和元年9月11日付で高田佳久氏から9月24日をもって辞任する旨の辞表が提出されたことから、後任の監査委員を選任するものであります。

続いて、同意第5号 山ノ内町監査委員の選任についてご提案申し上げます。

本案は、地方自治法第196条第1項及び197条の規定により、山ノ内町監査委員の選任について議会の同意をお願いするものであります。

住所、山ノ内町大字佐野1389番地の2。

氏名、児玉信治。

生年月日、昭和21年8月22日生まれ。

任期は、令和元年10月1日から令和5年9月30日までの4年間であります。

選任理由は、識見を有する者のうちから先任の監査委員の任期満了に伴うものであります。

同意第4号及び同意第5号について一括してご提案申し上げました。十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

**議長（山本光俊君）** 同意第4号について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第4号を採決します。

同意第4号の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

**議長（山本光俊君）** 起立10人で、多数です。

したがって、同意第4号 山ノ内町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

10番 西宗亮君の除斥の理由が解けましたので、復席を認めます。

（10番 西 宗亮君復席）

**議長（山本光俊君）** 同意第5号について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第5号を採決します。

同意第5号の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、同意第5号 山ノ内町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

**19 陳情第5号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書**

議長(山本光俊君) 日程第19 陳情第5号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書についてを上程し、議題とします。

陳情第5号につきましては、6月議会において継続審査となっていますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

望月総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 望月貞明君登壇)

総務産業常任委員長(望月貞明君) 6番 望月貞明。

それでは、陳情の審査についての報告を行います。

令和元年9月24日

山ノ内町議会議長 山本光俊様

総務産業常任委員長 望月貞明

**陳情審査報告書**

当委員会に付託された陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条(第94条準用)により報告します。

**記**

1. 受理番号 第5号
2. 受理年月日 令和元年5月22日
3. 件名  
(陳情第5号) 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書  
陳情者 埼玉県川越市仙波町2丁目17-34  
一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム  
理事長 仲村 覚
4. 付託年月日 令和元年6月14日
5. 審査結果 趣旨採択すべきものと決定

それでは、審査経過について若干説明させていただきます。

この陳情につきまして、6月で継続審査としたものでございます。沖縄での陳情を採択して

いる自治体もあれば継続審査としているところもありまして、沖縄の県民の意思がまだよくわからないということで、継続審査にすべきだという意見もありましたが、やはりこの議会で結論を出していくのが筋ではないかという意見があり、また、日本政府はアイヌ人以外の先住民は認めておらず、沖縄県民を日本人として認め、さきの国連勧告には一切応じておりません。陳情の趣旨は理解いたしますが、日本政府のこの国連勧告に対する姿勢は一貫しており、政府に意見書を提出するまでもないと考え、趣旨採択すべきとの意見がありました。

採決の結果、全会一致で趣旨採択すべきものと決定をいたしました。皆さんの賛同をお願いいたします。

**議長（山本光俊君）** これより委員長報告に対し、質疑、討論、採決を行います。  
質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第5号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は趣旨採択であります。

陳情第5号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

**議長（山本光俊君）** 起立11人で、多数です。

したがって、陳情第5号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書については、総務産業常任委員長からの報告のとおり趣旨採択をすることに決定しました。

---

20 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について

21 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について

22 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について

23 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

24 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

**議長（山本光俊君）** 日程第20から日程第24までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

**議長（山本光俊君）** 以上5件につきましては、お手元に配付してあります申請書のとおり、会議規則第75条の規定によって議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(山本光俊君)** 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの5件は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることに決定しました。

---

**議長(山本光俊君)** 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

---

**議長(山本光俊君)** 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月3日から本日までの22日間の会期でありましたが、平成30年度各会計決算認定を初め、補正予算3件、条例の制定6件、工事請負契約締結2件、人事案件2件など、多くの重要案件が慎重に審議されました。

とりわけ、平成30年度一般会計を初め、6特別会計、1事業会計の決算認定に当たっては、予算の適正なる執行とその効果について慎重かつ真剣に審査・審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問では8名の議員が登壇され、産業振興や福祉、教育問題など町行政に対し、さまざまな観点から活発な論戦をいただきました。町長を初め理事者、管理職各位におかれましても、真摯な対応をもって審査・審議にご協力、あるいはご答弁いただきましたことに改めて感謝申し上げます。

なお、決算審査意見はもとより、一般質問や委員会では出されました意見や提言につきましては、今後の行財政運営や予算執行に十分反映されますよう、強く要望したいと思います。

これから秋の観光シーズンとともに農産物の収穫も最盛期を迎えますが、多くのお客様を迎えることができますよう、穏やかな日々が続くことを願っております。

これから日ごとに秋も深まってまいります。議員、理事者、管理職各位にはくれぐれもご自愛いただき、引き続き町政発展にご尽力賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶いたします。

本日の会議を閉議します。

---

**議長(山本光俊君)** 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 令和元年第5回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、9月3日から22日間の会期中で、平成30年度決算審査を初め、2日間の

一般質問では有害鳥獣対策や防災関連など活発なご議論をいただき、また、ご提案しました案件につきましては全て原案どおりご承認いただき、ありがとうございます。

とりわけ平成30年度決算審査に当たりましては、予算決算審査委員会において慎重に審議をいただきましたことに改めて敬意と感謝を申し上げます。決算審査並びに一般質問においていただきました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政運営に十分反映してまいりたいと思っております。

昭和24年9月7日に上信越高原国立公園が国立公園に指定されてから、ことしで70周年になることから、9月7日に環境省主催により草津町で記念式典が開催されました。長野・群馬・新潟の3県にまたがる山岳と高原の変化に富んだ公園として、登山やスキー、豊富な温泉など自然の魅力を楽しめるレクリエーションワールドです。当町も70周年を祝うとともに、安倍政権の推進する国立公園満喫プロジェクトの一環である展開事業や、利用拠点滞在環境等上質化事業補助金等を活用して地元関係者と連携し、整備を図り、当町の観光振興に努めてまいります。

9月12日から13日にかけて、第7回山ノ内町観光大使杯三遊亭円楽ゲートボール大会が行われました。青空のもと、円楽チームを初め40チーム200名余の参加者のプレーに歓喜の声が上がりました。夜の「寄席の集い」では、町民100名を含む300名余りの皆さんに楽しんでいただきました。円楽師匠は手術をし、退院直後で大変心配しておりましたが、元気にいつものジョークと好きなゲートボール、落語で参加者を楽しませてくださいました。

9月17日に、ことし100歳を迎えられた8名のうち3名のお宅を訪問し、総理大臣、県知事、町長の祝い状をお届けしました。お三方とも近くの共同浴場や家の周りの畑へ行くなど、大変お元気で、昔話に花を咲かせ、逆に励まされるなどのひととき、さらなる長寿をご家族とともに願ってまいりました。

同日、保育所運営審議会が開催されました。ことし10月より消費税率アップに伴い、国は3歳児以上の保育料無料化を開始します。町は平成29年度より、独自に子育て支援として、年長児の保育料及び給食費を無料化しておりましたが、これに伴い、さらなる子育て支援の充実のため、3歳児以上の保育料のみならず給食費も無料化してまいります。

味覚の秋となり、あす25日から26日、埼玉県へ恒例の行政PRキャラバンに出かけます。職員とともに、標高2,000メートル志賀高原の清流を源にしている「だから旨い、清流育ち」志賀高原ブランドのシャインマスカットと誘客のPRをしてまいりたいと思っております。

また、ことしも新宿高野による当町のブドウ・リンゴを使って、美しく見ばえのいい一品になるフルーツカッティング教室を9月27日に開催します。旅館、飲食店の皆さんにプロの技を伝授いただき、デザート提供などに生かすことで、お客様の満足度もさらに高まることを期待しております。

10月2日には令和元年度戦没者追悼式が開催されます。ご遺族の方の高齢化も進み、参加者も年々減少していく中、ことしも8月6日の広島平和記念式典に平和親善大使として派遣いたしました中学生4名の報告が行われます。こうした報告を通し、戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、

平和の尊さを後世に残す活動としてまいりたいと思っております。

10月19日、長野県と共催でONSEN・ガストロノミーツーリズムの講演とシンポジウムが、翌20日には町内約8キロを5時間かけてゆっくりと歩き、温泉・郷土食・歴史・文化を体感するONSEN・ガストロノミーウォーキング in スノーモンキータウン・湯田中渋温泉郷が長野県で初めて開催されます。応募者数は現在120名余ありますが、これからテレビやラジオ等でPRし、全体で300名の参加者を募ります。県とも協力し、新しいインバウンド、温泉地活性化のイベントとして今後大いに期待しております。地域の食材や地酒、リンゴのもぎ取り体験など、パンフレットに載らない湯田中渋温泉郷をお楽しみいただける、新しいイベントとして注目されております。

10月28日から30日には、友好提携都市である北京市密雲区の皆様が友好交流を深めるために来日されます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックでは当町は中国のホストタウンであり、その2年後には北京冬季オリンピックも開催されますので、スキー、スノーボードの事前合宿なども、訪中時同様PRしてまいりたいと思っております。

10月30日には令和初の合同金婚式も予定されております。現在広報や民生委員さんを介し、参加者を募集しているところでございます。連れ添って50年、改めて皆さんに祝意を申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

## 閉 会

議長（山本光俊君） これにて令和元年第5回山ノ内町議会定例会を閉会します。

長時間ご苦労さまでした。

(閉 会)

(午後 3時36分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員